

各位

会社名 株式会社メルカリ

代表者名 代表取締役 CEO

山田 進太郎

(コード番号:4385 東証プライム)

問合せ先 上級執行役員 SVP of Corporate 兼 CFO 江田 清香

TEL. 03-6804-6907

指名委員会等設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年9月28日開催予定の第11回定時株主総会 (以下、「本株主総会」といいます。)にて承認されることを条件として、監査役会設置会社 から指名委員会等設置会社へ移行することを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせい たします。

なお、移行に伴う役員人事につきましては、本日公表の「指名委員会等設置会社移行後の役員体制に関するお知らせ」にて別途開示しております。

記

1. 指名委員会等設置会社への移行の目的

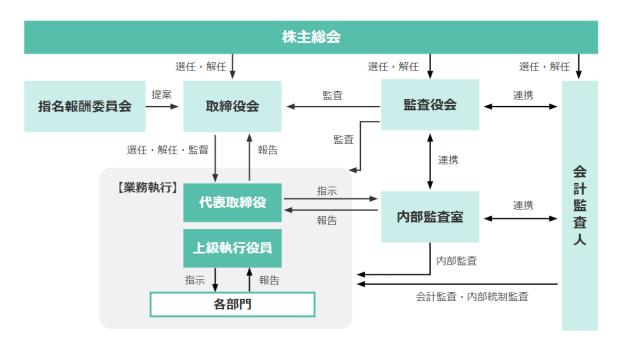
当社は、長期ビジョンを実現するにあたり取り組むべき重点課題(マテリアリティ)の一つとして「コーポレートガバナンス/コンプライアンス」を掲げており、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、従来、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでまいりました。具体的には、上級執行役員制度の導入による執行部門への業務執行権限の委譲の促進、独立社外取締役が過半数を占める取締役会による監督機能の強化、独立社外取締役を中心とする指名報酬委員会の設置による経営陣の指名及び報酬決定に係る手続きの独立性・客観性の確保等を推進してまいりました。

今回の移行は、コーポレートガバナンスの更なる強化を目的としています。移行により、監督機能と執行機能の分離をより一層明確にすることによって、取締役会の監督機能の強化を実現しながら、執行機能の迅速かつ果断な意思決定と積極的かつ健全なリスクテイクを支える体制を構築いたします。

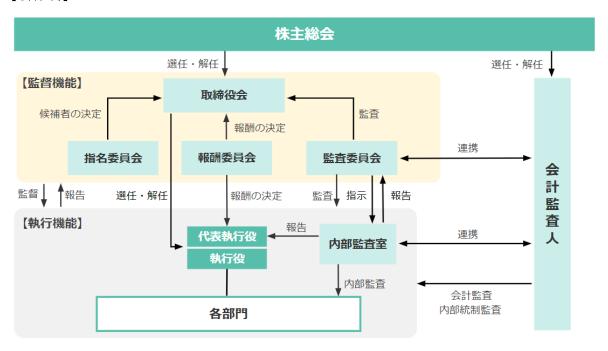
独立社外取締役を中心とする多様な取締役によって構成される取締役会は、グループミッションの実現に向けた経営方針・戦略の中核を議論・検討して大きな方向性を提示し、取締役会から大幅に権限を委譲された執行役が機動的に業務を執行いたします。

また、独立社外取締役が過半数を占める指名委員会、報酬委員会、監査委員会を設置し、取締役候補者の選定プロセスの明確化、客観的な役員報酬の決定、監査委員会と内部監査部門の連携の強化などにより、客観性・透明性・実効性の高い監督を図ってまいります。

<移行によるコーポレートガバナンス体制の変更の概要> 【現行】



【新体制】



2. 指名委員会等設置会社への移行時期

2023年9月28日開催予定の本株主総会において、必要な定款変更について承認をいただき、指名委員会等設置会社へ移行する予定です。なお、本株主総会に上程する定款一部変更に係る議案の内容につきましては、決定次第、お知らせいたします。